

学校保管

令和6年度

鬼塚中学校 生徒心得

初志



年 組 号 氏名

令和6年度 唐津市立鬼塚中学校 生徒心得「初志」

信頼と安心を築くための「みんなのルール」

～みんなが楽しく学校生活をおくるために～

☆みんなのルールを守ろう☆

学校は、誰もが安心して生活することができ、勉強や部活動に一生懸命取り組むことができる場所であるはずで
す。そのような学校を築き上げることで皆さん一人ひとりの力を伸ばしていくことができます。そのためには、みな
さんが守らなくてはならない大事な約束があります。

これが「みんなのルール(学校生活におけるルール)」です。

この「ルール」は、みなさん一人ひとりが守る大事な約束であり、このルールによってみなさんの権利、そして「一
人の生徒」として守られています。

この「ルール」をみんなで大切に、充実した学校生活をつくりあげましょう。

1. 人に対して暴力はしません。

どんな理由があっても他人への暴力は許されません。暴力をふるうと社会では制裁を受けます。どんな小さな
暴力でも見過ごしてしまえば必ず繰り返され、なくなることはありません。

<例> ・暴力をふるう。・高所から飛び降りさせたり、階段で押ししたりする。・おどかす。・嫌がることを無理矢理させる。 など

2. いじめや人の心を傷つける「言葉の暴力」はしません。

人が嫌がっているにも関わらず「からかう・いじめる・言葉で脅かす」ことは、孤立感や恐怖感を与えたり、人
の心を傷つけたりすることで、暴力と同じように絶対に許されません。

<例> ・ひどい言葉を使っののしる。・ひどい嘘をつく。・洋服や下着を脱がせたり、恥ずかしいことを言わせたりする。
・壁や手紙、LINE や SNS などに悪口を書く。・仲間はずれやいじめ行為をする。・個人を侵害する動画や写真を流出させる。
・身体的特徴をからかう。・個人情報無断で公開する。 など

3. お金や物を取ったり、自分の健康を損なったりすることはしません。

社会生活で通用するような「ルールを尊ぶ精神」を身に付け、みんなが信頼しあって、安心して生活できるよ
うな学校を築いていくためのものです。

<例> ・人の物を無断で借りる(使う)。・借りたものを返さない。・盗む。・恐喝。・外泊する。(集団心理が働きます) ・お酒を飲む。
・タバコを吸う。・薬物を使用する。・交通ルールを守らない など

4. 学習の邪魔になることはしません。

落ち着いて学習することは、一人ひとりの大切な権利です。授業中、他人の学習の邪魔になる行為は認められません。

<例>

・授業を妨害し、注意に従わない。 ・授業遅刻をする。 ・携帯電話(スマホ)を使用する。 ・授業を抜け出して校内をウロウロする。
・他クラスに勝手に入る。 ・学校に不要なもの(お菓子やゲームなど)を持ってくる。 ・他クラスの学用品を勝手に借りる。

5. 学校の施設や用具を壊しません。

学校の施設や道具は、みんなが大切に使わなくてはなりません。いつまでもみんなが使うものです。

<例>

・ドアや壁、スイッチを壊す。(電気のスイッチを入れたり切ったりするのもしません) ・道具を勝手に持ち出す。 ・故意にひどく汚す。
・許可なく入ってはいけないところに入る。 ・ドアや壁を蹴る、叩く。 ・黒板や机、壁などに落書きをする など

6. 自分勝手な行動や他人に迷惑をかけることはしません。

「ありがとうございます」「すみませんでした」をしっかり言える素直な心を大事にしましょう。

<例>

・指導無視を繰り返す。 ・先生や目上の方への暴言。 ・服装違反を繰り返す。 ・登下校での買い食い ・商業施設への迷惑行為。
・保健室で複数人で騒ぐ。 ・トイレに複数人でたまる。 など

7. 携帯電話・スマートフォンを持ち込む場合もルールがあります。

- ①本校では、携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みは原則禁止です。
- ②諸事情により、携帯電話・スマートフォンを学校へ持ち込まなければならない理由がある場合は4月に配付する「持ち込み許可申請書」を必ず提出して許可を受けること。(許可を受けた際は、下記の手順で学校が預かります。)やむを得ない事情で学校に持ってきた場合は、朝担任の先生に預けます。
- ③もし、預けずにかくれて使用していたり、先生が見つけた場合は、素直に先生に渡します。担任の先生が預かり家庭に連絡をします。その後、保護者に学校まで来てもらい直接返します。何度も繰り返される場合は保護者と相談の上、一定期間、学校で預かります。

「持ち込み許可申請書」を提出した生徒

- ① 登校後(朝の会前)に職員室に来て「携帯・スマートフォンを預けに来ました」と先生に伝えて、預けます。その際、先生が透明の預かりトレイを差し出しますので自分で置き、引き換えに番号カードを持っていきます。(なくさないように気をつけましょう。※預ける前に電源を必ず切っておきましょう。)
- ② 放課後、職員室に来て「携帯・スマートフォンを取りに来ました」と先生に伝えて、番号カードと引き換えに、自分の携帯電話・スマートフォンを返してもらいます。

※受け取った生徒は校内では携帯・スマートフォンを使用しないようにしましょう。

8. 保健室利用をする場合はルールを守りましょう。

保健室は、体調を崩したときに休んだり、ケガをした際に救急処置などを行う場所です。また、発育測定や健康相談、悩みの相談などを行い、心を落ち着かせる場所でもあります。



① 学校でケガをした時

- ・応急処置は、すり傷、切り傷、うちみなどの症状の軽いものなどで、前日までのケガや家でのケガの手当ては原則、できません。
- ・骨折の疑い、深い傷、多量出血、腫脹(しゅちよう)、強い痛み、首から上のケガなど病院受診が必要だと判断した場合、先生が保護者に連絡を取り、受診の相談、決定をします。

② 学校で具合が悪くなった時

- ・保健室での休養は原則1時間までとしています。(内服薬はありません)
- ・1時間休養しても快復しない場合、発熱(37.5℃以上)の場合、授業を受けることが困難な場合、感染症の疑いなどがある場合は先生が保護者に連絡を取り、早退します。

③ 利用ルールについて

- ・来室については休み時間の利用を原則としますが、やむを得ず授業中に保健室を利用したい場合、教科担当の先生に「保健室利用許可証」を書いてもらい、保健室の先生に渡します。
- ・保健室で1時間休養した生徒は、原則、その日の部活動や課外活動は休みます。
- ・保健室に入室する際は、上履きを脱いで揃えてから入室します。

保健室利用許可証	
月 日 () 時 分	
() 年 () 組	
氏名 ()	
<症状> 該当するものにチェック <input type="checkbox"/> 頭痛 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 吐き気・嘔吐 <input type="checkbox"/> その他 ()	
上記の症状を訴えていますので、保健室に行くことを許可します。 観察・検温後、授業復帰が可能な場合は、すみやかに教室に戻してください。	
記入者 ()	
保健室より	
・来室時検温：()℃	
・いつから：()	
・応急処置：()	
・対応： <input type="checkbox"/> 授業復帰 (時 分)	
<input type="checkbox"/> 保健室で休養	
<input type="checkbox"/> 保護者連絡	
・その他連絡事項	
()	

9. その他

(部活動)

- ・部活動は活動時間終了後、15分以内に完全下校する。
- ・部室に溜まったりしません。ルールが守れない場合は一定期間部活動を停止する場合があります。

(式典行事・集会)

- ・式典行事や集会は厳粛に行い、きちんとした服装や身なり、態度で臨みます。(手直しができない場合は参加できません。)
- ・集会の際は各クラス教室前に並んでから学級委員を先頭に静かに入場します。
- ・体育館に入る際は玄関でスリッパを脱ぎます。フロアに上がってからではありません。

(学校生活での過ごし方)

- ・危険防止のため2F・3Fのベランダには出ません。
- ・1Fの教室を使う学年はスリッパのまま中庭に出たり、アスファルトに出たりしません。
- ・昼休みに許可なく体育館、テニスコートに立ち入ることはできません。
- ・許可なく校舎の敷地外に出てはいけません。
- ・廊下を走ったり、階段に座って溜まったり、他学年のフロア・教室に行ってもはいけません。
- ・図書室で暴れたり、騒いだりしません。注意を受けた場合は利用できない場合があります。

11. みんなのルールを守れなかった場合の対応について（服装違反の繰り返しも同様とします。）

◎もし「みんなのルール」を守れない人がいたら指導を受けます。（繰り返される場合は対応のレベルが上がっていきます。）

レベル1：担任の先生や関係の先生から指導、注意を受けます。

レベル2：保護者に事実を連絡し、保護者からも注意を受けます。

レベル3：学級から離れて、別室で学習し、場合によっては保護者に迎えに来ていただきます。

レベル4：すぐに帰宅し、当日または後日、学校で三者面談を行います。

レベル5：学校長より保護者、本人が直接指導・注意を受けます。

※状況によっては、即座にレベル4やレベル5の対応をとる場合もあります。

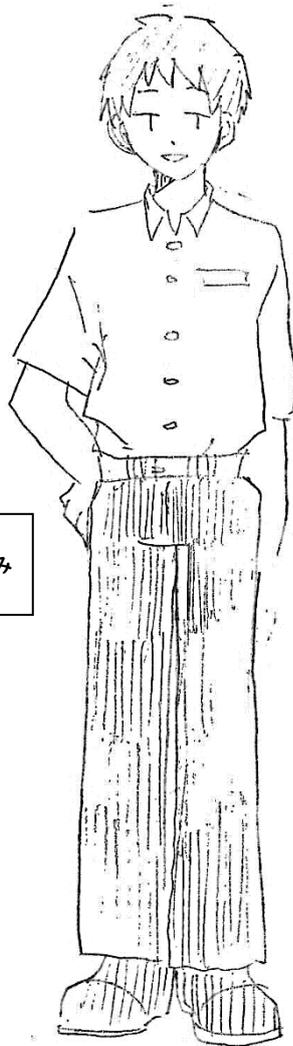
12. 学校生活について

平常	短縮	活動項目	活動内容
～ 8:10	～ 8:10	登校	<ul style="list-style-type: none"> ■交通マナーをしっかりと守り、安全に気をつけて登校しましょう。 ■自転車通学生は必ず、ヘルメットを着用します。学校の敷地内に入っても自転車を降りるまでは着用します。ノーヘルや自転車の改造等が発覚した場合、段階的な指導を行い、それでも改善が見られない場合は自転車通学許可を取り消す場合があります。 ■自転車には必ずステッカーを貼ります。 ■登校後は服装、身なりをもう一度確認し、クリップ式の名札を着用します。 ■提出物を提出し、カバン類はすべてロッカーに入れます。(机の横にカバンを下げたり、床に置いたりしません。許可されたところ以外には私物を置きません。) ■スマホ持ち込み許可申請をしている生徒は必ず朝、職員室で預けます。 ■関係のないものを持ってきているのに気づいた場合は必ず、朝、先生に預けます。 ■宿題チェックの係はできるだけ8:10までにチェックを済ませます。 ■8:10にチャイムが鳴ります。チャイム開始時に席についていない生徒は「遅刻」となります。遅刻の数については全て集計され、通知表や調査書にも記載されます。 ■8:11に「立腰放送」がかかるので腰骨を立てて座り、黙想をしましょう。(立腰放送前に、学級委員が前に立って呼びかけを行い、静かな雰囲気をつくります。)
8:10～8:25	8:10～8:25	朝の会・読書	<ul style="list-style-type: none"> ■8:25のチャイムが鳴るまで教室の外には出ません。 ■朝読書は静かに取り組みます。 ■健康調査の係は8:25～8:33の間に健康調査票を職員室前の提出棚まで持って行き、白板に欠席者数や遅刻者数などを記入します。 ■宿題提出の係は8:25～8:33の間に職員室前の提出棚か授業担当の先生の所へ持っていきます。
8:35～9:25	8:35～9:20	1校時	<ul style="list-style-type: none"> ■2分前着席をします。(学級委員またはクラスの号令係が前に立ち、呼びかけをする。)
9:35～10:25	9:30～10:15	2校時	<ul style="list-style-type: none"> ■授業終了後、授業担当の先生から学級日誌に授業評価を記入してもらいます。
10:35～11:25	10:25～11:10	3校時	<ul style="list-style-type: none"> ■授業評価「C」がつけられた場合は、放課後に授業のやり直しを行う場合があります。
11:35～12:25	11:20～12:05	4校時	<ul style="list-style-type: none"> ■授業は原則、制服で受けます。冬季期間(12月～3月)または、体調がすぐれない場合は先生に相談の上、学校指定ジャージ(上)の着用を許可します。 ■授業が終わったら次の教科の準備をしてから休み時間に入ります。 ■「授業が始まった後の遅刻」については、まず、職員室に行き、職員室にいらっしゃる先生に遅刻を報告します。職員室の先生が遅刻シールを記入されるのでそのシールを受け取り、授業担当の先生に渡します。(シールは学級日誌に貼ります。)
<p>【テストに関して】 ※学年によってテスト日や回数は違います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に後日受験は認めません。体調管理を含め、緊張感を持って試験に臨みましょう。病気等でやむを得ず欠席する場合は、再受験を認める場合がありますが、参考点になります。 ・不正行為(カンニング、テスト中の私語、横向きで座る行為、テスト監督者の注意に従えない場合など)が発覚した場合は、その教科の得点は0点となり、そのテスト自体の成績(他の得点や順位)は出ません。(保護者連絡)また、見た人、(故意に)見せた人ともに0点になるので十分注意しましょう。 			

平常	短縮	活動項目	活動内容
12:30 ~ 13:00	12:10 ~ 12:40	給食	<p>■当番はすみやかに1F パントリーに行き(2F、3F はエレベータの所にも食缶等があります。)食缶を取りに行きます。</p> <p>■配膳台系の生徒は速やかに配膳台を準備します。その間に配膳する系の生徒は、給食着に着替え、準備します。</p> <p>■当番以外の生徒は静かに教室で待機します。(トイレに溜まったりしません。)</p> <p>■好き嫌いなどを配膳係に押し付け注文したりせず、マナーを守ります。量をたくさん食べきれない生徒は事前に先生に相談をしておきましょう。</p> <p>■給食で出されたものは給食時間中に食べます。食べることができなかったものを持ち帰ることはできません。</p> <p>■給食中は指示がない限り、教室の外へは出ません。</p> <p>■給食終了約10分前にお昼の放送がかかるのでその放送を聞き終えた後に食器等を片づけます。</p> <p>■片づけ後は給食終了後のチャイムが鳴るまで教室で待機します。(他のクラスに行ったりしません。)</p> <p>■チャイムで合掌をし、鳴り終わったら当番は速やかに食器等を1F パントリーに返却します。当番の仕事が全て終わってから歯磨きなどは行うようにしましょう。</p>
13:00 ~ 13:30	12:40 ~ 13:10	昼休み	<p>■外用のボール貸し出しはグラウンド側の職員室入口で行います。</p> <p>■雨天時の「トランプ」「UNO」「オセロ」の貸し出しは生徒指導室前で行います。かりる際は貸出簿に記入をしましょう。</p> <p>■外用のボール、雨天時のトランプ等は必ず時間内に返却するようにします。もし、守れない場合は貸し出しを禁止にする場合があります。</p> <p>■「トランプ」「UNO」「オセロ」以外のカードゲームやボール、個人の遊び道具などは持ち込み禁止です。</p> <p>■昼休み終了の予鈴がなったら速やかに教室に戻り、次の授業等の準備をしましょう。(※昼休み終了から5時間目のスタートまでは5分しかありません。)</p> <p>■配付物の係は昼休みのうちに自分のクラスの配付棚を確認しておく、帰りの会がスムーズに行えます。(昼休みに配付するかどうかは担任の先生に確認しましょう。)</p>
13:35 ~ 14:25	13:15 ~ 14:00	5校時	■1校時~4校時と同様
14:35 ~ 15:25	14:10 ~ 14:55	6校時	
15:30 ~ 15:40	15:00 ~ 15:10	掃除	<p>■授業終了後、机の上にイスを上げ、教室の前に寄せてから自分の掃除担当場所に行き、掃除をします。</p> <p>■自分の担当箇所を時間いっぱい掃除します。お手伝いをする以外に他の掃除場所に行ったりしません。(※掃除ができていない場合は放課後にやり直しをする場合があります。)</p>
15:45 ~ 15:55	15:15 ~ 15:25	帰りの会	■立腰放送がかかるまでに準備し、静かに待ちます。この際、部活の練習着に着替えたりしません。帰りの会終了後はすみやかに活動場所へ行き、部活生以外は下校します。
(6時間授業掃除なしの場合) 15:30 ~ 15:40	(6時間授業掃除なしの場合) 15:00 ~ 15:10		
(5時間授業の場合) 14:30 ~ 14:40	(5時間授業の場合) 14:05 ~ 14:15		

13. 服装について(夏服)

(基準) 入試や体験入学、式典行事等の際にふさわしい服装



(ベルト)
必ず着用し、黒のみとする。

(頭髪)
・パーマ、染色、脱色等の加工や整髪料の使用は禁止とする。
・前髪は目にかからない程度とする。

(装飾品、加工など)
・カラーコンタクト、ピアス、化粧や眉、目の加工、マニキュアなどは禁止とする。

(名札)
クリップ式のを左胸につける。

(中着)
・白、黒、紺、グレー、ベージュなどの単色で派手でないものとする。形は丸首かVネックのものとし、ハイネックは不可とする。
・制服から出さないようにする。

(靴下)
白、黒、グレー、紺でワンピースまで可とする。ルーズソックス、くるぶしソックス等の特殊なものは不可とする。

(靴)
・校舎内では、学年ごとに違う色のスリッパを履き、必ず記名する。
・校舎外では、指定靴とし、必ず記名する。部活動で使用するシューズでの登下校は不可とする。



(頭髪)
肩より下に来る長い髪の場合はゴムひもで結ぶ。

(リボン)
必ず着用する。

(スカート)
膝が見えない程度の長さとし、身長が伸びて短くなった場合は速やかに補正する。

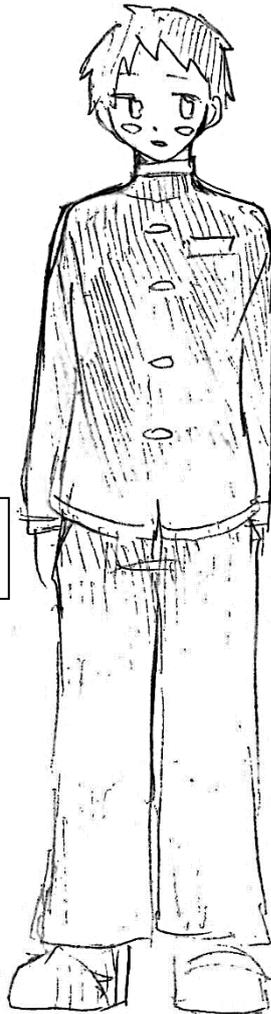
14. 服装について(体操服・ジャージ)

体操服やジャージ(学校指定のもの)の着こなしについては制服と同様とします。令和5年度までは体操服にゼッケンを縫い付けていましたが令和6年度よりゼッケンの縫い付けを廃止します。自分の体操服には必ず、記名をしましょう。

15. 服装について(冬服・冬季特別服装)

(基準) 入試や体験入学、式典行事等の際にふさわしい服装

(ベルト)
必ず着用し、黒のみとする。



(頭髪)

・パーマ、染色、脱色等の加工や整髪料の使用は禁止とする。
・前髪は目にかからない程度とする。

(装飾品、加工など)

・カラーコンタクト、ピアス、化粧や眉、目の加工、マニキュアなどは禁止とする。

(名札)

クリップ式のを左胸につける。

(中着)

・白、黒、紺、グレー、ベージュなどの単色で派手でないものとする。形は丸首かVネックのものとし、ハイネックは不可とする。
・制服から出さないようにする。

(靴下)

白、黒、グレー、紺でワンポイントまで可とする。ルーズソックス、くるぶしソックス等の特殊なものは不可とする。

(靴)

・校舎内では、学年ごとに違う色のスリッパを履き、必ず記名する。
・校舎外では、指定靴とし、必ず記名する。部活動で使用するシューズでの登下校は不可とする。

(頭髪)

肩より下に来る長い髪の場合はゴムひもで結ぶ。

(リボン)

必ず着用する。

(スカート)

膝が見えない程度の長さとし、身長が伸びて短くなった場合は速やかに補正する。



(冬季特別服装について) ※許可する時期については気温の変化等を見ながら判断し、連絡します。

- ・登下校時の手袋、マフラー、ネックウォーマーの着用を許可する。
- ・コートは単色無地のものでデザイン等の入らないものを着用することが望ましい。
- ・部活動で使用している防寒着の着用を許可する。
- ・タイツの色は黒またはベージュとする。
- ・防寒着は校内では原則、着用しない。ただし、極寒期については、制服の上から学校指定ジャージ着用を許可する。また、体調等を考慮し、校内での防寒着着用を許可する場合がある。(その際は生徒指導担当より全体に連絡する。)